

リフォームアフターサービス規準



1. リフォームアフターサービス規準

1. お客様よりお受けした注文書に基づくリフォーム工事部分に対し、当社は本アフターサービス規準に基づいて無償にてアフターサービスを行います。
2. アフターサービスの保証対象箇所・期間・内容は「アフターサービス一覧」の通りです。
3. アフターサービス期間の始期（起算日）は、工事完了確認日または、使用開始日のいずれか早い日とし、期間終了日は起算日から「アフターサービス一覧」に記載した年数を経過した月の末日とします。
4. アフターサービス期間内に売却・譲渡した場合は、アフターサービスの保証期間はその譲渡日までとします。
5. アフターサービスは、お客様からのお申し出があり、かつ当社または当社が委託する者がアフターサービス期間終了日までに現地確認できたものを無償アフターサービスの対象とします。それ以降については、有償にて実施させていただきます。
6. 原則として補修の方法については、当社または当社が委託する者が専門的・経験的見地から総合的に判断し、実施するものとします。但し、補修が著しく困難な場合、又は、損害の程度に比べて補修に過分の費用がかかる場合は、相当な金銭支払いによってこれに代えることができるものとします。
7. 製品類（ユニットバス・キッチン・トイレ等のメーカー製品）について、その取付設置・施工の不具合はアフターサービスの保証対象となりますが、製品類自体の不具合はアフターサービスの保証対象外です。但し、メーカー保証の対象となるものは、当該メーカーの保証規準により保証されます。
8. 工事請負金額が全額入金されていない場合は、アフターサービスを受けることができません。

2. アフターサービス一覧

(1) 建築(室内)

部位・設備		現象	期間(年)	備考
内部壁	間仕切(木造・軽量鉄骨)	変形・破損	2	変形…そり
	下地材	変形	2	変形…そり
	モルタル塗・タイル貼・ボード貼	亀裂・破損	2	亀裂…毛細亀裂を除く。破損…はがれ
	クロス貼・塗装吹付	破損	2	破損…はがれ・うき等。ただし、日焼けはアフターサービス期間の起算日前のみ。
内部床	下地材	変形	2	変形…そり・さがり
	タイル貼・石貼	亀裂・破損	2	亀裂…毛細亀裂を除く。破損…はがれ・割れ
	フローリング貼・ビニール系床シート貼・カーペット敷・畳敷・リノリウム貼	破損	2	破損…うき・へこみ・はがれ ただし、日焼けはアフターサービス期間の起算日前のみ。
内部天井	下地材	変形	2	変形…そり・さがり
	板貼・石膏ボード貼	破損	2	破損…はがれ
	クロス貼・塗装吹付	破損	2	破損…うき・はがれ ただし、日焼けはアフターサービス期間の起算日前のみ。
敷居・鴨居・柱	変形	2	変形…きしみ・そり・ねじれ	
内部扉・襖・障子	変形・作動不良・取付不良・破損	2	破損…うき・はがれ・ガラスひび割れ 襖紙・障子紙・ガラスの破損はアフターサービス起算日前のみ。	
額縁・三方枠・手摺	変形・取付不良	2	変形…そり	
建具金具	変形・作動不良・取付不良	2	丁番・ハンドル・錠はアフターサービス期間の起算日前のみ。	
造作家具(押入を含む)	変形・取付不良	2	超荷重によるものは除く。	
ブラインド・ロールカーテン・カーテンレール	取付不良	2		

(2) 建築(屋外)

外部壁	下地材	変形	2	変形…そり・くるい。ただし構造上、機能上問題のない場合は除く。
	塗装	剥離・塗膜のひび割れ	2	経年による自然退色・汚れ・カビ等は除く。
屋外建具(住戸外壁の窓、玄関扉を含む)	変形・破損・作動不良	2	破損…ガラス・網戸は引渡前確認時のみ。	
	錆・塗装のはがれ	2	錆…スチール枠等の錆	
シーリング	施工部位からの漏水	5	部分施工は除く。 経年による自然退色・汚れ・ひび割れ・カビ等は除く。	

(3) 設備・機器

部位・設備		現象	期間 (年)	備考
電気設備	各戸専用分電盤	取付不良・作動不良	2	
	配線	破損・結線不良	5	破損…断線
	スイッチ・コンセント	取付不良・作動不良	2	
	照明器具（管球を除く）・インターホンシステム・住宅情報盤・インターネット設備	取付不良・作動不良	2	
給排水設備	給水管・給湯管・排水管・水槽	水漏れ	5	水漏れ…パッキン類は除く。
	衛生器具・器具（付属品・トラップを含む）	水漏れ・排水不良・作動不良・取付不良	2	排水不良…管理不十分によるものを除く。 洗浄便座を含む。
給排気設備	給排気ダクト	水漏れ・漏気・破損・作動不良・取付不良	2	作動不良…管理不十分によるものを除く。
	換気扇・換気口・レンジフード	破損・作動不良・取付不良	2	
ガス設備	ガス配管	破損・漏洩	5	
	ガス栓	破損・取付不良	2	
給湯設備	ガス給湯器・電気温水器・灯油給湯器等	水漏れ・作動不良・取付不良	2	
厨房設備	流し・吊戸棚・水切棚	水漏れ・作動不良・取付不良	2	
	レンジ・オーブン・食洗機等	取付不良・作動不良	2	電池を除く。浄水器を含む（カートリッジを除く）。
浴室設備	浴槽本体	水漏れ・取付不良	2	
	ユニットバス 防水パン	水漏れ	5	
	ユニットバス (壁パネル等)	取付不良	2	
冷暖房設備	配管	水漏れ・排水不良・冷媒漏れ	2	温水式床暖房を含む。
	機器	水漏れ・排水不良・変形・作動不良・取付不良	2	電気式・温水式床暖房を含む。
その他		破損	2	本工事契約に含まれないものを除く。

3. 免責事項

アフターサービスの対象とならないものは、次の事項とします。

1. 「アフターサービス一覧」に記載がないもの。
2. 部分的な補修または修繕。
3. 作動不良の内、製品類自体の不具合。
4. リフォーム工事範囲外の不具合およびリフォーム工事に含まれない既存下地の凸凹、傾き等、潜在的な不具合とその影響によるもの。
5. 天災地変（地域的な地盤沈下・浸水等も含む。）による変形・破損等。
6. 近隣の土木、建築工事等の影響による場合・周辺の公害現象及び塩害に起因するもの。
7. 共用部の劣化不具合等の影響に起因するもの。
8. 「取扱説明書」等に示された維持管理の方法や正しい取扱い方によらないなど、お客様ご自身の管理不十分または使用上の不注意等により生じたもの（結露およびその影響によるカビ・シミ・汚れ等。動植物の害に起因する損傷等。排水管に油および固形物等を流したことにより起こった漏水等を含む。）。
9. 内部仕上材（フローリング・カーペット・畳表・クロス等。）や設備の表層における傷・へこみ・汚れ等について、アフターサービス期間の起算日までに申し出のなかったもの。
10. 使用材質の通常有する自然特性あるいは経年変化に伴う現象で機能上支障のないもの。
例) フローリングの季節要因・素材特性による音鳴り・きしみ・反り・隙間、
畳やカーペットの上に重たいものを置いてできたへこみ、
クロスの乾燥収縮による継ぎ目の発現 等。
11. 自然の摩耗、さび、変色、その他類似の事由によるもの。
12. 社会通念上補修を要さない程度の音・振動・臭気等。
13. お客様ご自身による改造または工事による場合。
14. お客様の指示による設計、施工方法が原因で直接的、間接的に生じた事故や不具合、およびお客様から支給された材料の特性による不具合。
15. 住宅所有者を含む入居者または第三者の故意、または過失に起因する場合。
16. カタログ、サンプルとの色合いやイメージの相違、補修後の仕上げ面に生ずる色合いの相違等。
17. 電球、電池、フィルター等の消耗品。
18. その他その補修責任を工事請負者に帰すことができない場合。

東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-19-18
株式会社 大京穴吹不動産